



2017年9月12日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社に申し立てられた仲裁の和解について

当社が仲裁提起されていた案件につき、2017年9月12日下記の通り、和解いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 仲裁が提起された日

2015年7月30日

#### 2. 仲裁提起の概要及び経緯

申立人は、ブルーレイ・ディスク・アソシエーション（以下、BDA）の取り決め事項違反として、米国仲裁協会（AAA）に仲裁を申立しておりました（以下、本件仲裁）。当社は、諸般の事情を総合的に勘案した結果、申立人との間で和解することが合理的な解決策であると判断し、和解することと致しました。

#### 3. 申立人の概要

- (1) 名称： Twentieth Century Fox Film Corporation および  
Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC (以下、Fox 社)
- (2) 所在地： 2121 Avenue of the Stars Los Angeles, California 90067-5010
- (3) 事業内容：映画製作、映画配給事業、他

#### 4. 和解の内容

当社は、Fox 社に対して0.9百万米ドル（日本円約99百万円）の和解金支払を以って、当社ならびにFox 社は本件仲裁に関し提起したすべての請求からお互いを免責し、Fox 社は、当社に対する本件仲裁を取り下げる。

5. 今後の対応

和解費用は 2017 年度第 2 四半期に計上しますが、当社業績への影響は軽微であり、2017 年 8 月 10 日に公表の当社 2017 年度業績見通しに変更はありません。

以上